

【公布された条例等のあらまし】

● 徳島県議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例
例（条例第四十二号）

- 一 費用弁償として支給する旅費について、職員の旅費に関する条例の一部改正に伴う
所要の改正を行うこととした。
- 二 この条例は、令和八年四月一日から施行することとした。